

■平成24年度第24回（第212回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成24年12月12日（水） 午後4時5分～午後4時55分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、小林副市長、木下副市長、教育長、審議監、技監、政策局長、
総務局長、財政局長、行財政改革推進本部長、理事（秘書・総合調整担当）、
総合政策監

【議 題】（2）さいたま市災害に強いまちづくり計画の見直し（素案）について

< 提 案 説 明 >

さいたま市災害に強いまちづくり計画の見直し（素案）について、総務局から次のような説明があった。

- ・ 本計画は、さいたま市地域防災計画を平成24年6月に改定したことを踏まえ、平成25年度から平成29年度に、災害に強いまちづくりに向けたさまざまな対策を計画的に進めていくため、見直すものである。
- ・ 計画素案については、部長級で構成する庁内検討委員会及び課長級の部会において検討してきた。
- ・ 計画の見直しに当たっては、「地域防災計画の改定結果の反映」「定量的減災目標の提示」「東日本大震災の反省・教訓の反映及び防災施策の追加」「基本理念・計画の体系の継承」を基本方針とした。
- ・ 計画素案については、現計画と同様、3つの基本目標と7つの施策の柱を設定したが、見直しの結果、基本目標1について、現計画では「災害に強い市民活動の推進」となっているが、検討に当たって開催した市民ワークショップにおける「災害対策、特に発災直後は自助が基本であり、災害に強い市民を育成することが重要」との意見を踏まえ「災害に強い市民・組織の育成」とした。
- ・ 次に、地域防災計画の減災目標を達成するため、定量的な5つの減災目標として、「全壊棟数の25パーセント削減」「焼失棟数の半減」「死者数の半減」「避難者数の40パーセント削減」「帰宅困難者数の半減」を設定し、その達成のために必要な施策を14項目掲げている。
- ・ 定量的減災目標達成に向けた重点対策事業のうち、重点対策1～3については現計画から引き続き取り組むこととし、新たに「重点対策4 帰宅困難者対策の強化」、「重点対策5 初動・情報収集伝達体制の強化」を追加した。
- ・ 「重点対策1 災害時要援護者の支援」については、今後、高齢者が増えていく中、人的被害を少なくしていくための主要施策として、自主防災組織を対象としたワー

クシヨップの開催や、個別避難支援プラン作成の支援等を行う。

- ・ 「重点対策2 防災組織の育成強化」については、災害発生直後の個人や地域住民による相互扶助を推進するため、防災組織の育成強化、訓練の充実を進める。自主防災組織の組織率については、現在89パーセントだが、自治会の規模等を踏まえ、組織率95パーセントを目標とした。防災アドバイザー、防災ボランティアコーディネーターについては、地域で活躍できる体制を整備するためのスキルアップ講座の継続開催や、保険制度への加入、ビブスの配布等を行う。家庭内での防災備蓄については、平成22年度の全国平均33パーセントに比べ、平成23年度の本市市民意識調査では、68パーセントと高い状況であるので、現在の高い意識を維持するため備蓄率70パーセントを目標に、更なる普及、啓発を行う。
- ・ 「重点対策3 建築物の耐震化」については、家屋の倒壊により消火・救護活動の妨げにならないよう耐震改修や土地区画整理事業等の取組を推進する。
- ・ 「重点対策4 帰宅困難者対策の強化」については、東日本大震災を踏まえ、一時滞在施設の30施設確保、企業等に対する一斉帰宅の抑制のための新たな制度の導入、企業や個人へ防災備蓄の啓発等を行うものである。
- ・ 「重点対策5 初動・情報収集伝達体制の強化」については、(仮称)危機管理センターの構築や、防災情報一斉送信システムの検討等、情報を迅速に収集・集約するとともに、市民や関係機関に素早く伝達していく体制を整備する。
- ・ その他、重点対策以外の主要な施策として、安全な市街地の整備・防災空間の確保、防火・準防火地域の指定、ライフライン施設の耐震化を、重点対策と併せて推進することで、各目標を達成していく。
- ・ 進行管理については、現計画と同様に、定性的評価を継続し、進捗状況を公開していく。
- ・ 策定スケジュールについては、今後、パブリックコメントを実施の上で本年度内に策定したいと考えている。

< 意見等 >

- ・ 本市にとっては、地震だけでなく水害の起きる可能性もあり、例えば河川の浸水情報システムの確立等の取組があるが、水害対策についてはどのような位置付けとなっているのか。
- 水害対策として、都市基盤の整備や河川施設の安全化を計画に位置付けて推進することとしている。
- ・ 防災教育の推進について、教育委員会では、早い時期に児童生徒向けの震災時の対応マニュアルを作成した。また、現在、防災教育のカリキュラム教育を実施しているが、連携した取組として位置付けているのか。
- 計画の中に位置付けており、引き続き強化を図りながら推進していく。
- ・ 家庭内の防災備蓄の目標値を備蓄率70パーセントとしているが、現在の68パーセントからすると低いのではないか。
- 68パーセントという数値は、東日本大震災後の平成23年6月という、市民の関心が高い時点での調査である。震災前の備蓄率は36パーセントであり、全国平均

と変わらなかった。今後、関心が下がらないように、また、率を少しでも上げていきたいと考えている。

- ・ 政令指定都市として、またさいたま新都心が広域防災拠点であることも踏まえて、広域防災についてもしっかり取り組んでいく必要がある。緊急輸送道路の確保等、積極的に予算化している事業もある。また、九都県市首脳会議においても、さいたま新都心の防災機能の強化を要望しているので、地元市としてきちんと対応できる体制が必要である。
 - ・ 電気、ガス、交通機関等のライフラインについては、もっと記載を充実させる必要があるのではないか。
- 市としては、定量的な目標設定が難しい。

< 結果 >

- ・ 総務局発議のさいたま市災害に強いまちづくり計画の見直し（素案）については、原案のとおり了承する。

< 会議資料 >

- （資料1）さいたま市災害に強いまちづくり計画の見直し（素案）について
- （資料2）さいたま市災害に強いまちづくり計画（素案）